

労働者派遣法に基づく情報公開

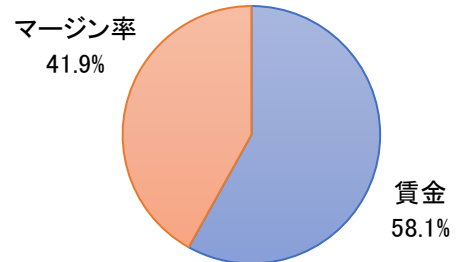
当社では常用雇用の正社員を派遣する「労働者派遣事業」を行っております。
労働者派遣法第23条第5項及び同法規則第18条の2第3項に基づき、マージン率等について公開します。

- ① 派遣労働者の数： 256 名（令和2年6月1日現在）
- ② 派遣先事業所数： 59 社（令和2年5月31日時点）
- ③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額： 23,314 円
- ④ 派遣労働者の賃金の額の平均額： 13,557 円
- ⑤ マージン率： 41.9%（令和元年6月1日～令和2年5月31日）

派遣料金の内訳

- ①法定福利費(会社負担分)
(雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険、介護保険料等)
- ②派遣労働者が取得する有給休暇に充当した費用
- ③営業・管理・採用等、事業運営に当たる労働者の人件費
- ④教育研修費、資格取得支援
- ⑤管理費用(事務所費・通信費・求人費等)
- ⑥営業利益

※マージン率には、営業利益の他、上記①～⑤にかかる経費が含まれています。



- ⑥ 雇用安定措置を講じた派遣労働者の数
当社での無期雇用(派遣以外も含む) 324 名
その他の雇用安定措置は無し
- ⑦ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
労使協定の締結の有無: 有(協定の有効期限の終期: 令和3年3月31日)
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲: 全ての派遣労働者
- ⑧ キャリア・コンサルティング窓口 事業統括本部長 03-6661-9234
- ⑨ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の内容	対象者	実施主体	実施方法	賃金支給	本人費用負担
入社時研修	新規採用者	訓練機関	Off-JT	有	無
職能別・職種転換・階層別研修	1年以上雇用された方	当社/訓練機関	OJT/Off-JT	有	無